

【免許手続の経過措置について】

施行日（令和4年5月13日）から起算して6月を経過した日（令和4年11月13日）を「基準日」とします。有効期間の満了日が「基準日より前」か「基準日以後（基準日を含む）」かで旧法・新法どちらが適用されるかが決まります。

※ ただし、令和4年11月13日は日曜日で有効期間が繰り延べられるため、実質的には有効期間の満了日が令和4年11月14日（月）以後であるかで判断します。

～有効期間の満了日が**基準日より前**～

氏名	免 本 花 子	昭 和 22 年 10 月 11 日 生
住所	東京都品川区東大井1-12-5	
交付	令和04年05月13日 12345	
2022年（令和4年） 11月11日まで有効		
番号	第 123456789012 号	
二種	平成00年00月00日	種 類 一 般 通 常
他	平成21年05月12日	種 類 一 般 通 常
二種	平成00年00月00日	種 類 一 般 通 常

運転免許証



東京都公安委員会

通常の更新

- 運転技能検査なし
- 認知機能検査を高齢者講習より先に受ける
- 診断書等による認知機能検査の免除なし

特定失効者（試験の一部免除）

※ **基準日より前の申請でも、基準日より後の申請でも同じ**

- 運転技能検査なし
- 認知機能検査を高齢者講習より先に受ける
- 診断書等による認知機能検査の免除なし

～有効期間の満了日が**基準日以後**～

氏名	免 本 花 子	昭 和 22 年 10 月 12 日 生
住所	東京都品川区東大井1-12-5	
交付	令和04年05月13日 12345	
2022年（令和4年） 11月12日まで有効		
番号	第 123456789012 号	
二種	平成00年00月00日	種 類 一 般 通 常
他	平成21年05月12日	種 類 一 般 通 常
二種	平成00年00月00日	種 類 一 般 通 常

運転免許証



東京都公安委員会

通常の更新

※ **基準日より前の申請でも、基準日より後の申請でも同じ**

- 運転技能検査あり
- 認知機能検査と高齢者講習の順番が自由
- 診断書等による認知機能検査の免除あり

特定失効者（試験の一部免除）

※ **失効するのは必ず基準日より後**

- 運転技能検査あり
- 認知機能検査と高齢者講習の順番が自由
- 診断書等による認知機能検査の免除あり
- 特定失効者も認定教育等で講習免除あり

※ 令和4年11月12日は土曜日のため、運転免許証の有効期間の満了日が11月12日の場合、実際の有効期限の満了日は11月14日（月）となります。

詳しくは更新期間満了日の190日前に届く
『**免許更新のための検査と講習のお知らせ**』
ハガキでご確認下さい。

高齢運転者対策の充実・強化をはかるため**75歳以上**の 免許更新手続きについて**5月13日**から変更となります。

① 認知機能検査の内容が簡素化されます

これまで認知機能検査の項目から「時計描画」がなくなります。

【 現 行 の 検 査 項 目 】	時間の見当識	料金 750円
	手がかり再生	
	時計描画	



【 改 正 後 の 検 査 項 目 】	手がかり再生	料金 1,050円
	時間の見当識	

※又は認知症に関する医師の診断書を提出することで認知機能検査に代えることができます。

② 高齢者講習が一元化されます

これまで2時間講習・3時間講習にわかれていた高齢者講習が、2時間の講習に一元化されます。

現行2時間講習	
運転適性検査 (30分)	
座学講義 (30分)	
実車指導 (60分)	
料金5,100円	



2時間講習 (特定違反なし)	
運転適性検査 (30分)	
座学講義 (30分)	
実車指導 (60分)	
料金6,450円	

現行3時間講習	
運転適性検査 (30分)	
座学講義 (30分)	
実車指導 (60分)	
実車指導 (60分)	
料金7,950円	



特定違反あり (下記③記載)	
運転技能検査	
1回 料金3,550円	
運転適性検査 (30分)	
座学講義 (30分)	
料金2,900円	

改正後

二輪、原付、小特、大特のみ 1時間講習	
運転適性検査 (30分)	
座学講義 (30分)	
料金2,900円	

③ 運転技能検査が導入されます

- ※過去3年以内に一定の違反がある方が対象となります。
- ※運転技能検査に合格しない場合、免許の更新はできません。
- ※免許更新手続き期限まで複数回受験可能です。

運転技能検査の対象となる一定の違反行為 (特定違反)

- ①信号無視 ②通行区分違反 ③通行帯違反等 ④速度超過 ⑤横断等禁止違反
- ⑥踏切不停止等・遮断踏切立ち入り ⑦交差点右左折方法違反等 ⑧交差点安全進行義務違反等
- ⑨横断歩行者等妨害等 ⑩安全運転義務違反 ⑪携帯電話使用等

(75歳以上の運転免許を持っている方が、いずれ重大事故を起こす可能性が高い違反)

～改正前～

期間～更新期間満了日の6ヶ月前から受検・受講できます。

更新期間満了日の190日前

免許更新のための検査と講習のお知らせ通知

認知機能検査

750円

第3分類

認知機能の低下のおそれがない

第2分類

認知機能の低下しているおそれがある

第1分類

認知症のおそれがある

誕生日の40日前

更新のお知らせ通知

更新期間誕生日の前後1ヶ月

高齢者2時間講習

5,100円

運転適性検査
30分

座学講義
30分

実車指導
60分

高齢者3時間講習

7,950円

運転適性検査
30分

座学講義
30分

実車指導
60分

個別指導
60分

臨時適性検査の受検

認知症でない

認知症である

運転免許証の取消し等

更新手続き
(適性検査・免許証交付)

～改正後～

期間～更新期間満了日の6ヶ月前から受検・受講できます。

更新期間満了日の190日前

免許更新のための検査と講習のお知らせ通知

STEP 1

認知機能検査※1

1,050円

認知症のおそれなし

認知症のおそれがある

臨時適性検査の受検
(診断書の提出)

認知症でない

認知症である

運転免許証の取消し等

※認知症に関する医師の診断書を提出することで認知機能検査に代えることができますが、運転免許本部に事前に連絡が必要

STEP 2

誕生日の40日前

更新のお知らせ通知

更新期間誕生日の前後1ヶ月

2時間講習 (特定違反あり)

6,450円

運転適性検査
30分

座学講義
30分

実車指導
60分

1時間講習

(二輪、原付、小特、大特のみ)

2,900円

運転適性検査
30分

座学講義
30分

運転技能検査 (特定違反あり)

1回 3,550円

1時間講習

2,900円

運転適性検査
30分

座学講義
30分

※一定の違反歴がある方が対象で、これに合格しないと更新できません。不合格であっても普通車を運転できる免許を返納して原付等にする場合は更新可能。

更新手続き
(適性検査・免許証交付)